

舞鶴市公告第 16 号

舞鶴市の公共施設に設置する自動販売機の設置事業者を、公募による入札によって選定することについて、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び舞鶴市契約規則（昭和 39 年規則第 25 号）第 3 条の規定により公告します。

令和 4 年 1 月 31 日

舞鶴市長 多々見 良三



1. 件名

舞鶴市自動販売機設置事業者募集に係る一般競争入札

2. 入札概要

別添の「舞鶴市自動販売機設置事業者募集要項（令和 4 年度設置分）」のとおりとする。

3. 担当課

舞鶴市総務部

資産マネジメント推進課公共施設経営管理係

電 話 0773-66-1045

F A X 0773-62-5099

担 当 増田

電子メールアドレス [shisan@city.maizuru.lg.jp](mailto:shisan@city.maizuru.lg.jp)